

新 生

楓 会 浴 草 史 (発会20周年記念)

昭和四十二年八月十日 印刷
昭和四十二年八月十日 発行

新生第十九巻 第四号

財 団 法 人

東 北 新 生 園 慰 安 会



暑中御見舞

申上げます

昭和四十二年盛夏

東北新生園

職員一同

入園者一同

新生 …… 第十九卷第四号 …… 目次

表紙写真 …… 御歌碑 …… 小山昇撮

楓会二十年のあゆみ …… スナップ ……

楓会発会二十周年記念史によせて …… 園長 佐藤太郎 …… (1)

楓会二十年の歩みに題して …… 名誉園長 上川豊 …… (2)

沿革史の発行に当って

いのちの運び …… 楓会々長 牧実 …… (4)

楓会沿革史発刊によせて …… 寮長会議長 荒井竜平 …… (8)

楓会沿革史 …… 発会二十周年記念 …… (10)

短歌 …… 選者 扇畑忠雄 …… (39)

俳句 …… 選者 阿部みどり女 …… (43)

川柳 …… 選者 後藤閑人 …… (45)

随筆 …… 選者 秋山恵三 …… (47)

紅白川柳大会 …… といま川柳会 …… (49)

謝寄贈図書欄 …… (50)

園内日誌 …… (50)

編集後記 …… (表3)

楓会 20年のあゆみ



園長
佐藤太郎先生



名誉園長
上川豊先生



初代園長
鈴木立春先生



勲二等旭日重光章に輝く上川名誉園長
(昭和四十年十一月十八日叙勲祝賀式)

新橋明和会寄贈テニスコート落成

記念職患對抗テニス大会

(昭和二十九年十一月十五日)



藤楓協会浜野理事長を迎えて

社会復帰研究会研習農場納入式

(昭和三十六年十二月二日)



年毎に隆盛をたどる菊花展

(文化祭)





第一回全国療養生活研究委員会開催
(昭和三十九年八月三十一日・於宮城会館)



第十回定期支部長会議開催
(昭和四十年五月二日・於旧分校)



楓会発会二十周年記念式典
(昭和四十一年九月七日・於新生会館)

宮城県善意銀行によるタコ焼慰問風景
(楓会発会20周年を祝して)



篠原治様よりの寄贈金による植林地帯
(昭和40年3月植林)

楓会発会二十周年記念史によせて

園長 佐藤 太郎

私の手許に「ジュロン小史」という小冊子がある。シンガポール・ジュロン地区のゴム林の中で、数千人の敗戦国日本人集団の半歳にわたる抑留生活の記録である。

母国帰還についての情報に一喜一憂の日々、無秩序から団結へ、自棄から建設へ、失望から期待へと移り変わる時代の姿を余すところなく伝え、読む度に当時の数々の思い出が走馬灯のごとく眼前に浮んでくるのである。

この小史の編者によれば、歴史敘述には公式があつて、主題の決定、史料の収集、分析、選択、史論の構成、編輯という定石があり、特に現代史を書くことほど難しいものはないとのことである。

専門的なものでなくても、各施設の歴史、もしくは記録を残すことの必要性、重要性を痛感して、いままでの勤務先でこれを実現するように努めたものだが、正確な資料を集めることの難しさ、編輯に適任者がいないなどのために、ついぞ目的を遂げることが出来なかつたことが多いのである。

この度、新生誌に楓会発会二十周年記念史が掲載されるそうであるが、この困難な、しかも有意義な仕事を企画、実現されたことに、深い敬意を表する次第である。

終戦直後の難しい時期にはじまり、二十年の風雪にたえて生長してきた楓会の記録は、読む人達にそれぞれ異なつた感懐をいだかせることであらう。

私の望みたいのは入園者諸君がこの二十年史に対し、単に懐古的な関心を示すことだけでなく、これからの時代に即した明るい園造りのために役立つよう、積極的なうけとり方をされるように心からお願ひしたいのである。

楓会二十年の歩みに題して

名誉園長 上川 豊

「楓会二十年の歩み」特集号を出すから何か書けとのことであるので、ここにまた、過ぎにし日の思い出でも書きつらねる。

先づもって、二十年間に亘り、楓会がわが新生園の運営に、大きな貢献をされ、もって今日まで一、五七四名の病友を迎え容れ、この人たちに安らかな療養の場を与えられた事に対して、心からの感謝と敬意を表します。

さて、楓会という名称がつけられた由来は、いうまでもなく、昭憲皇太后の御紋章である楓にちなんだものである。それは貞明皇后様より昭和の初め、全国のらい病者を慰め、その事業を御助成の思召しをもって、多額の金品を御下賜に相成ったが、その際の公文をみると、昭和五年に入江皇太后宮太夫謹話の形式で「皇太后陛下におかれては大正の御代から両陛下の供御御服其他の諸費を御節約あらせられたが、世にも不幸な癩病者の上に御同情遊ばされこの種の事業に對し御下賜給わる」との旨のお沙汰があり、さらに同太夫から、右の御下賜は昭憲皇太后の御名のもとに賜るものであって、この度御下賜の品にも昭憲皇太后の御調度類に御使用の御印であった若葉の楓を描写せしめ給うたのであると発表があった。

すなわち貞明皇后には、御自らのらい救援の御事績によって、国民にひとしく昭憲皇太后の御遺徳を賛仰せしめられんと、御孝心からと拝察されるのである。

楓会の名がつけられたゆえんは、新生園に生を養う者は、ひとしく昭憲皇太后の御徳をしのび、また貞明皇后

の慈母にもまさる大きな御慈愛にはぐくまれて生きることの善びを自覚しようというのであろうと思う。「ももたりのわれにそしりの火は降るも一人の人の情けにぞ生く」この歌の心境に生きるとき、世の偏見に悩む心も、おのずとなごんで来るのではなからうか。

貞明皇后様は、かつて安達内務大臣をお召しになって「自分の一生の中に、全国に一人の類に泣く者もないようにしたい」とおおせられたとの事であるが、貴い御自から、数限りない物質的精神的の温かい御慈愛の御手を病者の上、事業の上におさしのべになったのである。それによってわが国の癩事業は急速な進展を来し、世の偏見も昔日に比べ大いに明るくなって来ている。

皇后様は身をもって、偏見啓蒙に卒先垂範されたのである。昭和二十四年五月二十七日高松宮様が本園に病者を親しく御慰問になった際においても、園内木炭倉庫で奉迎の式を終えて後、倉庫側の路上において、入園者たちは宮様をとり囲んで、直接にいろいろと御挨拶を申し上げた。その頃まではまだプロミン前で、L型病者の殆んどが菌陽性の時代であって、一般慰問者はすべて予防着をつけて、病舎地帯に入った時代であった。それなのに宮様には御服のまま入園者にとり囲まれて、親しくお話になった。これこそ貴い御身をもって、偏見啓蒙を卒先垂範されたのである。あの時の光景を、私は折りにふれ、いつも思い出しては感謝感激にひたるのであるが、これは私一人の感激ではないと思う。

楓会の命名の由来について、思わず長くなったが、この楓精神こそ、新生一、五〇〇余名同胞の精神的よりどころであったと私は信ずる。発会この方二十年、殆んど波乱なく、楓会の名の下に園友は団結し、相扶け相助まして楽園生活の向上発展を念願した。その事こそ、今日の美しい平和境、新生園をきずき上げた有力な源動力ではないかと思う。

皇太后様のお蔭で、わが国のらしい事業は画期的な進展をとげたが、今や「わがらしい事業は既に成れり」との、楽観的ムードが一般に生じているやに感じられる。これは真に遺憾なことである。

私は、ここに楓会二十年の功績をたたえると共に、今後右に述べた楽観的ムードを反省せしめ、真に社会福祉豊かなモダン療園が完成され、また自由、安寧、幸福な社会復帰のできる日を期して、さらに一段と楓会が精進されんことを祈念する次第である。

沿革史の発行に当って

いのちの運び

楓会々長 牧

実

深い樹海の中から
ポツンとひとこと

あなたの ことばは
考えることを おしえた

あなたの ことばは
生むことを おしえた

あなたの ことばは
歩くことを おしえた

それは

互いの心が呼びかう

森の合言葉

記念の石をすえる

ホータイの手

松葉杖の足

友がきの目と目が

遙かな未来に語っていた

馬鈴薯汁は味噌がなくても

舌には深い味わいがあった

夜の炉端は炭火がうすくても

白湯で語らえる療友があった

病んでいれば
とんでいって
二夜も三夜もつきっきりの
看護があつた

ヤー と言えは

オー と答える挨拶

そして

短靴一足を徹夜で審議した
議会があつた

葬列の中から

明日は消えてゆく

自分の影に

ひとすじにのぼってゆく

けむりの惜別があつた

退園の日

バンザイは

とまどいながら
大路に駈けていった

あまりにもまぶしい
朝あけの きらめき

けれども

あなたのことばは

海峡を渡るつばめのように

小山羊を抱いている

山ふところのように

あなたの道に

新たな呼吸を

ととのえる

それは

よどみなく綴られた

一七五、二〇〇時間の

森を流れる

いのちの運び

楓会沿革史発刊によせて

寮長会議長 荒井竜平

時限の世界に於いては、過去より現在、現在より未来へと、時の流れのあることは、誰も否定することの出来ない法則であります。すべてのものは、皆この法則の中にありながら、人々は誰でも人間として、人間らしく生きるために、現想に向つて努力を続けておるものであつて、やがては、この現在が過去となり、それが輝やかしい歴史となつて、後の世に遺るものであります。

此の度、楓会（患者自治会）発会二十周年を迎えるに當つて、その記念事業の一つとして、楓会沿革史編纂を企画され、今ここに発行の運びとなつたことは、真に善びに堪えないことでもあります。思いますとき、私達の過去二十年と云う長い歳月を、悲喜交々相擁しながら、歩み続けてきた療友史が、文字となつて公にされることは、実に感慨無量であり、且又、意義深いことであると思ひます。

さて過ぎ去つた二十年を振り返つてみると、御承知の通り、終戦後という国を挙げて多難な道を辿つていく時だけに、その中にある私達も決して例外ではありませんでした。物資はとみに欠乏して医療資材の不足により、治療も出来かねる有様で、その上食糧難で生きるのが精一杯でした。こうした物質的な苦に堪えながら封建的な伝統と因襲の圧力から解放される為の苦悩は、まことに筆舌をもっては表すことの出来ないほどの辛酸をなめて

きたのであります。このような時にあつても、私達は常に与えられた自由の行過ぎを戒め合い、それに徒らな思想の対立などを極力さけ、ある時は、苦痛より陥ちいる捨鉢的なあきらめ等、長い間に於いて種々の問題に遭遇しながら、私達は常に互助的精神に立脚し、互に励まし合い、理想と希望に胸をふくらませ可能性を求めて、真剣に努力し続けてきた記録であり、歴史でもあると思います。創立当時に於いては物資不足のために、帳簿の代用に古雑誌に筆書きをした時代でもあり、その上事務的に経験が浅いために記録として遺されたものが数少なかつたと思われるが、こうした不備な条件の中で編纂に當つた委員の方々の労苦に対しては、深甚なる敬意を表する次第であります。

最後に申したい事は、私達はこの機会にもう一度反省したい事です。創立当時の最も大きな土台の一つもなつた互助の精神に立脚することであり、現今の世相を静視するとき、「人情紙より薄い」との諺の如く、お互が自己の利欲にのみ走り他を顧みることを忘れていく程に人心が慌んでおり、こうした風潮が、療園にまで波及しつゝある今日尚も私達が、心を一つに結び合いつつお互が助け合つて、毎日を送っていることの出来るのも、当初より、一貫して持ち続けてきた美風によるものであると信じております。過ぎ去つた二十年は、云わば地ならしの時代であつて、真の建設はこれからであります。今後私達の進む途上には、幾多の大きな問題に直面することを覚悟しなければならぬと思われ、先輩達が長い歳月を要して造りあげてくれた貴重な遺産を感謝してこれを受け、私達もこれに負けない処の遺産を遺すために、即ち理想郷の建設と云う大きな使命と責任をもつて果さなければならぬと思います。このためには、かりそめにも、いささかの労をも惜しまずに、努力を続けなければならぬと思います。この楓会沿革史が今後、楓会のあらゆる施策の上に大きく反映し、蔭に陽に、貢献することこそ大なるものであると共に、大きな意義をもたらすものであることを信ずるものであります。

楓会沿革史

昭和二十年八月の終戦、そして敗戦という虚脱状態の中におかれた日本全土も、漸く祖国再建の機運もたかまり、新しい時代の風は怒濤の如く押寄せ、やがて新生園にも吹き込んできた。

昭和二十一年八月、すでに山形県人会はあったが、相互扶助、療養生活の向上等、新しい方向を目指して宮城県有志が発起人となり、規約を作成し、園長の承認を得て宮城県人会を結成した。その頃入園者の間には、各県毎に県人会を組織しようとする動きがあり、浜田分館長の意向と相俟って六つの県人会（北海道、青森、秋田、岩手、福島、連合）が設立された。

しかし、各県人会の誕生と前後して入園者の中には、これら組織を総括した自治機関を設ける運動がおこり、新しい機関をつくるべく、浜田分館長の助言もあって、数回に亘って準備会を開き、正、副会長は公選（正一、副二）役員には各県毎に二名があたる旨意見も一致し、園長に会則を提出したが、この組織は入園者の互助団体であるべきだとして会則を修正の上承認された。九月五日選挙を行ない、七日には東北新生園互助会の記念すべき発会式を行なった。

当時園長は、行政面に関しては翼賛委員（園長より任命された後の世話人）の発言を重視していたが、互助会

の成長するに随って活動も活発化し、発言力を増すと共に、入園者の指導機関は一本化すべきだとする機運もあり、この運動を巡って前者を旧機関、後者を新機関と呼ぶなど、対立のきざしがあらわれ、そのしこりは長く尾を引いた。

それを憂慮した鈴木園長は、両者の融和を計るため、通称林太郎神社に新旧関係者を招き、お互に持ち寄った南瓜を食しながら懇談会を開いたが（後にこの会合を南瓜会ともいう）一本化と食糧事情の改善、及び炊事運営の公開等に話題が集中した。

この席には園長より有識者と見做されて、二名の入園者がオブザーバーとして出席した。その後も事ある毎にこの兩名は出席を求められ、互助会の要求の多くはこの両者を通さねば認められなかった。

南瓜会の席上、一元化を主張して譲らなかつたある世話役は園長と対立し、世話役を辞任するという事態までおこり、十一月十三日には、一本化と自由に対する理解の相違等が起因して岩手県人会が互助会脱退を表明、続いて宮城、福島、連合等が相次いで脱退、互助会は波乱を極め揺れ動いたが、他方では一本化を計るため、新しい自治会を結成しようとする運動が活発化していた。

当時は夫婦療を希望する者が多く、入室は難かしかつた。そのため互助会は施設に対して、高原、岳東、松風の各療を夫婦療とするよう提案し、十月二十九日入室者の移動を行なつたところ、園長より互助会のタツチすべき領域でないとして中止させられたが、やがて解決し、抽選という開園以来の方法で人選が行なわれ、十一月三十日には入室の運びとなつた。

その頃、浜田分館長から小林（正）分館長にかわり、（十月四日）入園者の中にも漸く一本化の方向に沿つた自治会設立の機運が熟して、十一月十八日会則草案起草委員会を設け、二十八日会長に会則草案を提出、十二月はじめには園長の承認を得たが、その時、園長より自治会設立までの事情等を懸念して、両巨頭（当時園長がよく用いた言葉で、互助会々長、翼賛委員の代表を指す）は自治会役員にならぬよう説得された。

十二月十二日役員選挙を行ない、正副会長各一名、役員五名の新陣容も整い、十五日には互助会の解散式を行なった。

◇昭和二十一年◇

- 一・二・一五 発会式を挙行し自治会発足
- 〃 〃 自治会に庶務、会計、生活、勤労、文化の五部をおく
- 〃 二二 婦人会発足

◇昭和二十二年◇

- 二・七 自治会役員にも園長より世話人の辞令が交付される
- 四・五 新田村長、村会議員の選挙にあたり、入園者が初めて公職選挙を行なう
- 〃 〃 選挙違反事件発生(通称トブ Rok 事件)
- 〃 六 選挙違反事件について患者大会が開かれ正副会長辞任
- 〃 一〇 ララ物資(食料品) 届く
- 〃 七・一五 医学博士上川豊先生赴任
- 〃 八・二二 ララ物資(衣料品) 届く
- 一〇・九 園当局と初めて懇談会を開く、以後療養懇談会

一〇・九

- 〃 〃 世話人制廃止される
- 〃 二四 楓会事務所を(現売店) 設ける
- 〃 〃 施設との懇談会を開き作業手当の経理支払一切を楓会で行なうことになる
- 〃 二八 全入園者に白米、精麦各一斗宛特配になる
- 一・一九 作業賃の按分方法が総会に於いて承認される
- 〃 二六 製炭部新設

◇昭和二十三年◇

- 二・四 世話役会議(寮長会)に於いて松本医務課長の留任問題で議論沸騰
- 〃 〃 松本医務課長の留任問題について施設に対し善処方を要請するも辞令は動かせないとの回答を得る
- 〃 〃 役員会議で松本医務課長の留任問題について討論が重ねられた。更に夕方より世話役及び一般有志も参加し深更まで激論を斗わしたが解決の方向には至らなかった(後にこれを松本事件と呼んだ)
- 〃 六 〃

二・七 松本医務課長転任問題について総会に計ったが

結論が得られず会員が二つに分かれ、役員を辞任して留任運動を行なうと意志を表明する役員が出る

〃 一二 松本事件について再び総会を開き討議、辞任を表明した役員も会員多数の要請で辞意を撤回する

〃 〃 機関誌といま(新生)創刊(第一巻第一号)

〃 一三 職員組合が松本医務課長転任問題等について争議に入る。この頃入園者有志が留任敬願署名を行なう

三・四 総会で不自由棟(親和、協和、暁、新月)の開設決まる

〃 一五 不自由棟開設に伴ない該当寮員と移動について懇談会を開いたが協力を得られず役員会に於いて開設は無期延長とする

〃 一六 松本事件や不自由者棟開設問題に起因して総会のあり方、会長の権限に問題ありとして会則改正の機運が生じ改正委員会を設置(九名)

〃 一八 松本事件調査のため全医労より調査団来園

三・二〇 会則改正案が総会で採択になり役員総辞職

〃 〃 選挙にあたり始めて選挙管理委員会を設置

〃 二六 定期役員改選、この間得票が定数に満たず三回も選挙が行なわれた

四・一 週刊といま発刊

〃 一 一 松本事件について東北地区医務出張所長来園

〃 一四 松本事件調停のため東北各県の国立療養所長による調査団来園

〃 一五 松本事件調査団より「園長は辞任、松本医務課長は留任」という調停案が示され自治会で了承

〃 二二 静養室(第一)看護を義務制とする

五・一 作業賃が改正され甲七円五十銭、乙六円、丙四円十銭となる

〃 一八 野菜の供出は自主的となり公定価格の標準とするようになる

〃 一四 炊事作業を職員に返還し食糧品の配給は職患合議の上行なうことにする

〃 一七 患者患与金が慰安金となり月百五十円支給される

六・二 綿打返し作業始める

〃 一一 修理係新設

〃 〃 生活部に補佐役を設ける

六・一八 食糧費の使用状態を月毎に公開するようにとの要求が認められる

〃 二二三 星塚敬愛園よりの患者擁護連盟結成呼びかけに応じ参加に決定

七・一〇 五園協議会（東北、多磨、星塚、栗生、菊池）発足
〃 二二一 治療が午前中となる

八・六 各寮に物置小屋を造ることになる

〃 二二二 庶務課長高橋定治氏退官

〃 二二四 全 新谷信一氏着任

〃 二二六 山林部解散

〃 二二七 第一回県対抗野球（岩手、山形、福島、宮城、青

森）開催、以後三十四年まで継続して行なわれた

九・一七 不自由舎（親和、協和、暁、新月）子供舎（曙一、

二号）を設置し不自由者の看護は住込み輪番制を以って行なう

〃 〃 不自由舎設置に伴ない耕地の再分配を行ない独身室

二百坪、婦人夫婦室百五十坪となる

〃 二二〇 プロミン治療始まる（二十名）

〃 二二八 縋帯再生作業を男女の希望者をもって行なうよに改

一〇・八

新入園者に在庫の中古衣料品を支給するようになる
売店（慰安会経営）の販売事務及び売子として入園

〃 〃

者があたる（三名）

〃 一六

鈴木立春園長退任

〃 〃

上川豊園長就任

〃 一八

定時総会で定数に満たず流会翌日開くも流会、とな

〃 〃

る

一一・三

文化の日の行事として手芸展示会、文芸大会、野菜

〃 一二

品評会を開催、以後毎年継続して行なう

〃 〃

総会流会の責任をとって常務員全員が辞表を提出し

〃 〃

ていたが役員会議（常務委員、各委員）に於いて楓

〃 〃

会規約を改正することになりそれまで保留される

〃 二〇

会則改正委員会を設置（委員六名）

〃 〃

常務委員会（五名）評議員会（十名）寮長会（二十

〃 〃

四名）の三機関制とし評議員の選出を三地区制（静

〃 〃

養室不自由舎を一区とし三名、一般男女独身寮を二

〃 〃

区とし三名、夫婦寮を三区とし四名）に、また事務

〃 〃

員制を設ける会則の改正案が総会に於いて承認され

〃 〃

る

正

（参考、職場は理髪、洗濯、土工、構内、風呂、ミ

シン、大工、治療場、植木、桶屋、製炭)

一・一八 会則改正に基づいて新会務発足

〃 三 施設側より役員手当が支給される(月三千円)

〃 九 一人一足を目標にゴム靴の第一次配給を行なう(以後第十六次まで行なわれた)

〃 二五 編集印刷部を新設し、といま誌旬刊といまの編集印刷を文化部より切り離す

〃 二六 夫婦不自由者待遇が一寮に二組以上生じた時は不自由者として看護を付けることになる(夫婦不自由者のはじめ)

〃 二八 鈴木前園長に退官記念品(唐金火鉢一對)を贈る

◇昭和二十四年◇

一・一八 会則の一部を改正し合同協議会(常務員、評議員、寮長、職場係長)を開くことが出来るようになる

〃 三〇 厚生省整備課事務官が来園し役員と懇談

二・一八 特別重症者に滋養物(鶏卵、牛乳、澱粉、果汁、果物)が支給されるようになる

三・一 共済部を新設、共済金制度はじまる(財源割当耕地

以外の耕作料、野菜供出拠金、園よりの助成金)

三・三 プロミン予算増額について主計局長、医務局長に嘆願の電報をうつ

〃 プロミン獲得特別委員会を設置(常務員、正副議長、正副主席)

〃 一七 共済部へ助成金として園より一万円を受ける

〃 〃 新生学園修卒業生に記念品を贈る(以後毎年贈るようになる)

〃 二九 監禁室を一部改造し夫婦室(四室)を設けることに決まる(昭八、二九開設)

四・三 上川園長、仙台中央放送局に於いて「らい予防事業について」はじめて放送を行なう

〃 二六 観桜会を楓会行事として初めて行なう

五・二 私設建造物、家畜を撤廃して園内を美化しようとする運動が高まりその取り決めを行なう

〃 六 美化運動に反対する家畜飼育者より二百十四名の署名簿を添えて家畜愛護会設立嘆願書が提出される

〃 七 不自由舎の耕地を花壇のみとする

〃 九 家畜愛護会結成願いを認めず美化運動に協力を要請

五・一三 家畜愛護会結成発起人よりの要請で嘆願書の再審議

をするも悪影響多しとして否決になる

五・二七 高松宮殿下が患者慰問の思召しをもって園内御視察に来園

六・一八 家畜未撤廃者に美化運動の協力を求める

七・一 園内放送機設置

八 美化運動を完遂する能力なしとして執行部総辞職

職

九 執行委員選挙施行

〃 一 新役員が美化運動の推進に協力を要請

〃 一六 女子の野球大会を行なう

〃 一八 合同懇談会を開き美化運動不徹底の責任をとり常務委員会、評議員会、寮長会総辞職

九役員総選挙の結果、家畜未撤廃者より正副会長が

〃 一 選出された

園内放送開始

〃 二〇 総会を開き新執行部が運営不能を理由に総辞職

〃 二二 役員選挙施行

〃 二七 規約を一部改正し農地部を新設(常務委員六名となる)

八・二三 全農地を測量しA地、B地にわけ耕地面積を統一する(総坪数一五、八五三坪)

別室	室廻り	A地	B地
独身室男	三〇坪	五〇坪	一一〇坪
〃女	三〇坪	三〇坪	四〇坪
夫婦室	二〇坪	三〇坪	五〇坪

八・一八 入所者が定員を超過しベットの不足の状態が生じたので友園よりの転園入所(門前入所)を断る旨の希望書を松丘、多磨、栗生の入園者代表宛発送

〃 二二 放送係を新設

〃 二七 娯楽場、病棟寄贈の請願書を宮城県に送る

〃 三二 左官係を新設

九・一 医務課長松本舜一先生退任

〃 二〇 開園十周年記念事業として正門より汽缶場までの道路及び公園道路(茜寮脇、北斗寮脇の二本)を新設

〃 〃 和島きく看護婦長退任

〃 〃 林ヨシエ看護婦長新任

〃 二四 楓会発会記念日を互助会発会の日(九月七日)と定める

〃 二九 開園十周年記念事業として桃、栗、梅、梨苗等八百本を植え果樹園を造る

一〇・二七 開園十周年記念式が行なわれ、祝賀行事としてNH

K素人のど自慢大会等を行なう

〃 二八 発会三周年記念式挙行

一一・三 北斗寮（夫婦舎）開設

〃 五 松本医務課長に退任の記念品を贈る

〃 七 規約修正委員会設置（委員五名）

〃 二一 規約の一部が修正されたように改められる評議員の選出は地区制を廃止し一般選挙とする

正副会長、常務委員は連続二期以上の重任は出来ない

役員及び事務員は役員及び職場係長並びに事務員を兼ねることが出来ない

〃 二四 役員改選施行

一二・三 自由銀行発足

〃 八 植木部を廃止し果樹部を新設

〃 一四 雑品倉庫の被服盗難事件発生に伴ない管理不行届きの責任を負って役員総辞職

〃 〃 事務員に月給制を適用

〃 一五 役員選挙施行

〃 二六 岩手療養所に火災見舞金として一千元を贈る

〃 二七 浪曲研究会（楽声会）音楽研究会発足

◇昭和二十五年◇

一・二六 寝具部を新設

二・一 といま新聞復刊

〃 〃 青年クラブ発足

〃 〃 病室不自由寮の巡回洗濯を実施

〃 一四 生活部を廃止し食糧部被服部、共済部、を新設。常務員（執行委員）六名を八名に改正

三・一七 製炭部を廃止

〃 一八 カトリック研究会を承認

四・二 新聞配達係を新設

〃 三 農繁休暇として三日間作業を休む（馬鈴薯時休暇）

〃 一四 東北五県選出衆参議員に対し公職選挙法改悪反対の陳情書提出（住居の認定について）

〃 二七 作業償与金八十%アップになり甲十二円二十八銭、乙九円八十六銭、丙四円九十三銭となる

五・一一 病棟寄贈について東北四県（宮城、福島、山形、岩手）に嘆願書を提出

〃 二二 公職選挙中住居の認定について療養所を住居として認める旨関係機関よりの通達をうける

六・二 結髪係、会館係を新設

〃 二一 静養病棟（第一）三号室を結核病室として結核対策に力を注ぐようになった

〃 二五 宮城会館の落成式行なわれる

八・一 入園児童の義務教育実施について県教育委員会並びに関係方面に請願書を提出

〃 〃 各県人会より県對抗野球に対して優勝カップ贈らる

〃 二一 佐世保引揚援護局より衣料物資が払下げられる

〃 二八 萱野寮が一般独身寮となる

九・一九 発会四周年記念として養豚事業を始める

一〇・八 東北地方視察のため御来県の皇太后陛下を梅ヶ沢信

号所附近において奉迎

〃 一五 馬嶋四郎技官医務課長に就任

〃 一七 文芸協会発足

〃 〃 菊花会発足

〃 二七 郷土自慢演芸大会開く

一一・一一 夫婦病棟新築のため山形県より七十万円寄贈さる

〃 二四 楓会々計に手提金庫を備える

一二・一 楓会事務所新築工事着工

一二・五 活花研究会発足

〃 九 放送部が自治会の所屬となる

〃 一一 合同協議会廃止

〃 一六 松丘保養園大火（昭二五、一二、五）見舞として粗布二百六十反贈る

〃 二八 カトリック研究会が暁の星会と改められる

◇昭和二十六年◇

一・二二 成人の日行事を設ける

〃 二六 全国国立療養所患者協議会発足

〃 二九 全国々立療養所患者協議会第一回書面会議開催

〃 三〇 友園視察を兼ね全患協発会式参加の代表四名を派遣

二・一 自警団徽章を制定

三・二〇 療養所内に公立小、中学校設置について県教育委員会に請願書を提出

〃 二七 国分岩手県知事慰問に来園

四・一 ライ患者家族検診反対その他に関する請願書が参議院厚生委員会に於いて採択される

〃 〃 病棟寄贈打合せのため岩手県公衆衛生課主事来園

〃 四 病棟寄贈打合せのため岩手県公衆衛生課主事来園

五・七 病棟の竣工に伴ない曝寮を男子不自由寮に、芙蓉寮

を女子不自由寮、戸伊摩寮を一般女子寮と

する（議題第二十一号）

〇 福島県人会より福島県寄贈病棟（福島寮）開設の際
は県人七名を入室させてほしい旨の願書が提出され

たが検討の結果、寄贈病棟であっても国の財産であ
り全般を対象とした今回の移動であるので採択せず

〇 皇太后陛下（貞明皇后）薨去

〇 皇太后陛下薨去追悼会が宮城会館で行なわれる

〇 新築病棟完成に伴ない明峯、青葉寮を夫婦不自由寮

原寮を男子独身寮にする議題（第二十に、高二号）

を評議員会に提出

〇 福島、山形両県寄贈病棟（福島寮、山形寮）の開設

に先立ち、園長の考えを質した結果「県の意向もあ

るので両県人会員中の希望者から入室者の半数を入

居させたい」との回答を受けた

〇 議題第二十二号が寄贈病棟入室のことに関係し、園

長の意向と常務員会の決定に食い違いがあり、目的

及び操作に問題がありとして否決される

〇 評議員会は情勢の判断をあやまり、機関の機能を発

揮し得なかったとして辞任

五・二二

情勢をあやまらせるような資料を上提したのは常務
員会であるとしてその責任をとって常務委員会辞任

〇 二四

双葉・常盤・千歳・瑞穂寮（夫婦寮）開設（昭和二
十五年度五十床増床分）

〇 〇

寮長会は同意機関の立場上評議員会と同じ責任があ
るとして辞任

〇 二七

二十五日より施行した役員選挙完了

〇 二八

新当選の正副会長、常務委員が辞退を表明

〇 二九

新当選役員は辞退に伴ない事務引継問題について総
会を開催、開会に先立ち機関の承認を得ない臨時総
会なので総会成立の可否について賛否を採った結果

過半数の賛成を得て総会が成立し次の事を決める

1、今回の選挙は正副会長、常務委員に限る

2、前会長が選挙管理委員を指名する、但し今回
限りとする

〇 三〇

正副会長、常務委員の選挙施行
新旧役員の手務引継を行なう

〇 六一

小野寺民雄先生業ノ木沢分校に奉職
新田村立新田小、中学校業ノ木沢分校開校（学級教

〇 四

一、職員一名、生徒十二名)

六・七

楓会規約規定改正委員会設置(委員七名)

〃 一四

新築夫婦寮の落成に伴ない高原寮を独身寮に、福島、山形寮は園長の意向を汲んで県人会員中よりの希望者を入室させる議題(第二十七号)を評議員会に上程

〃 二〇

議題二十七号は評議員会に於いて勧告書を付し次の通り修正の上議決となる「現在高原寮入室者は新設の夫婦寮に入室する」

議題第二十七号に基く勧告(原文掲載)

寄贈病棟の使用に就いては、今後も寄贈される事が見込まれるので、楓会として使用に関する取り決めをして置く可きだと考へる

その時期は山形、福島寮(仮称)を使用するに先立って立案すべきだと考へる

立案するに当っては独身寮の場合、夫婦寮の場合及び附帯特殊設備の使用を勘案するが特殊事情にのみ捉はれないで将来性と一貫性を考慮すべきだと考へる

〃 二二

議題二十七号の勧告書を採択し、それに基づいて議題(二十八号)を提出

議題二十八号「寄贈病棟は、寄贈者の好意及び団

体の意向を考慮し、定員の半数までを入室させる

が、希望がないときは夫婦寮の場合は入室順番で

独身寮の場合は常務委員会で決める

附帯設備(特殊建造物)は原則として団体に使用させるも同寮の入室者にも使用させる」

六・二六

議題二十八号が評議員会において次のように修正議決される

1、寄贈された建造物が患者の住居を目的とする

病棟(独身寮、夫婦寮、重症病棟)である場

合は国家施設と同等に使用する2、病棟に附

属した設備又は、病棟以外の特殊建造物は寄

贈者の趣旨に則って使用する

〃 二七

楓会事務所落成

七・一

議題二十八号の執行について評議員会正副議長、寮長会正副主事をまじえて、園長の意向をきいた処、摩擦の生じない限り寄贈者の意向を汲んで欲しい旨
回答を得る

七・三 園長の回答に基き評議員会に議題二十八号の再審議

を要請するも寄贈病棟が特殊な性格をもつことによ
って、将来特殊な存在となる懸念があるとして却下
される

八 議題二十八号の執行について園長の承認を求めた
ころ、園長の立場を考え再考するように促されたの
で評議員会に再審議を要請

一八 楓会の決定事項に対しては会員は全面的に協力する
と看做されるので園長の意向に反しなと思うとの
理由で再審議が否決される

二〇 会則の改正に伴ない自治会役員総辞職

二七 議題二十八号の執行について園長より承認される

三〇 福島寮（男子独身寮）山形寮（夫婦寮）開設

三一 高原寮を男子独身寮に、戸伊摩寮が女子独身寮とな
る

八・一 会則を改正し執行委員会、代議員会の二機関制とし

寮長会を補助機関とする

四 新しい事務所に楓会が移転

〃 図書係を設置

六 代議員会事務局事務常任となる

八・一一 発会五周年記念として全国文芸募集を行なう

〃 二二 葉ノ木沢分校PTA発足

九・一 納骨堂建設予定地の整備作業はじまる

〃 七 楓会創立五周年記念式典

〃 二七 講和記念事業として植樹を行なう

一〇・二三 開園記念近郷選抜野球大会

一一・八 貞明皇后御遺品「青磁色花瓶」の伝達式が行なわる

〃 一〇 葉ノ木沢分校に実習用農地を貸与

〃 二七 自警団編成式

◇昭和二十七年◇

一・一六 病室看護を義務制とする

〃 二二 大崎タイムス社（古川市）編集長、といま新聞の編

集指導に来園

二・八 パーマ係を新設

三・一〇 第二静養室の看護当番の専属制を実施

〃 二四 岳東寮を一般独身寮とする

四・三 仙台米軍病院将兵六十名慰問に来園

六・四 といま新聞再発行なる

〃 〃 葉の木沢分校開校一周年記念式典

〃 五 給食委員会設置

〃 二〇 第二内科室（岩手、福島棟）落成

〃 〃 宮城会館に映写機が備付けられる

〃 二二 仙台中央放送局より「社会の窓」録音に来園

〃 〃 福島民報記者、新聞編集法等を指導に来園

〃 二四 らい予防協会が藤楓協会と改称される

〃 三〇 藤楓協会から電機蓄音器が寄贈になる

七・一三 豊、睦、五月、恵寮（夫婦寮）開設（昭和二十六年

度五十床増床分）

九・二五 被服費の一部が希望購入制となる（一千円）

一〇・二三 葉ノ木沢分校に於いて全国々立療養所児童作品の展

示会を行なう

〃 二七 昭和二十六年度五十床増床分夫婦舎及び霊安堂の落

成式が挙行さる

二二・一 葉ノ木沢分校々舎の新築工事が始まる（四十三、二

坪）

〃 二二 といま賞（新生賞）努力賞を設ける

◇昭和二十八年◇

一・一 新年拝賀式並びに第一回といま賞及び努力賞の授与

式を挙行さる

二・六 松風寮を一般男子独身寮とする

四・一 東北新生園付属看護学院開設される

〃 一 楓会の会計を予算制に改める

〃 一 三梅ヶ沢信号所の駅昇格記念として梅苗木が寄贈さ

る

〃 〃 庭球部発足

五・一五 勤労祭として職場のど自慢、職場野球大会を行なう

〃 一七 キリスト教礼拝堂献堂式が行なわる

六・一九 らい予防法改正常任委員会設置

〃 二五 葉ノ木沢分校々舎落成

〃 二七 学童寮（少年少女寮）の開設

七・五 カトリック御聖堂献堂式が行なわる

〃 一八 葉ノ木沢分校を新校舎に移転

〃 〃 旧校舎を図書室に使用

〃 二五 楓会々則を改正し執行担当部内を九部とする（庶務、会計、文化、厚生、殖産、作業、渉外、食糧、

被服)

八・一 活花クラブ解散

〃 一一 静養室、少年、少女寮に特定寮長を設ける

〃 〃 教育振興委員会発足

〃 二〇 運営資金二十万五円を慰安会から借用し売店を自治

会事業とする

九・一 売店の月末整理を始める、以後毎月一回整理を行な

う

〃 二 全患協第二回支部長会議(栗生支部)に代表三名を

派遣

〃 二五 葉ノ木沢分枝に囑託教師四名を推選する

一〇・二三 患者慰安バス旅行が始まる、以後春秋の二回これを

行なう

一一・九 葉ノ木沢分枝運動場整地作業始まる

〃 一二 藤本松夫氏の助命嘆願の署名及び募金を行なうらい

〃 一九 予防法改正促進委員会支部委員会解散

〃 〃 全患協ニュース東北支部通信員設置

一一・八 古川高校通信教育開講

一・二五 楓会予算より五万円を支出し売店基本金を三十万円

とする

(この頃より植毛手術が行われるようになる)

二・一 第三病棟開設さる

〃 一五 庶務課長新谷新一氏退官

三・一 体育協会発足

〃 三 楓会役員及び会事業関係者に対し作業賃を支払わな

い旨の本省通達を施設長より受く

〃 五 事務官大林知治庶務課長に就任

〃 一〇 藤本松夫氏第一回公判が菊池医療刑務支所に於いて

開かれる

四・二 職員木工所より出火物品倉庫一棟全焼

〃 二九 夫婦寮五十床(椿、鈴蘭、白萩寮)開設される(昭和

和二十七年増床分)

五・一 病棟(第二、三、五、病棟)が完全看護体制になり

患者看護の一部を施設に返還する

〃 一四 第五病棟(結核病棟)開設さる

〃 二四 貞明皇后御三周年記念事業として藤楓協会寄贈金十

六・四 万円をもって杉、落葉松、桐、竹の植林を行なう

〃 七 葉ノ木沢分枝機関誌「あゆみ」発刊さる

◇昭和二十九年◇

貞明皇后御三周年記念に当り藤楓協会が全国療養所

入所患者の文芸募集を行なう

六・七 杖の友会（盲人者の団体）発足

七・六 第一病棟が重不自由寮となる

〃 一九 若葉父兄会（保育所児童の父兄会）発足

八・六 北海道旅行途上の両陸下を梅ヶ沢駅附近に於いて送迎

〃 三〇 陸橋の渡り初め式が行なわれる

九・四 売店基本金を三十二万円とする（二万円追加）

〃 一八 林ヨシエ総婦長死去

〃 三一 栄和寮を男子独身不自由寮と寮使用が変更になる

一一・一五 東屋及び藤楓協会寄贈のテニスコート落成

一二・一 松月寮が收容所となる

〃 三 葉ノ木沢分校（小学校）へ酒井敏子先生奉職（職員

二名、学級二、生徒小六名、中六名）

◇昭和三十年◇

一・二六 佐藤はる総婦長就任

二・一 青年寮を開設し福島寮をあてる

〃 一四 更生指導費により毛糸編機五台、ラジオ組立工具、木工用具を購入し職業補導が始まる

二・一六 竜田寮児童問題解決する

三・一六 瀬峯町への分村合併のため署名を集め瀬峯町及び関係機関へ請願書提出

〃 二三 木工所に万能木工機が取り付けられる

四・一 町村合併により新田村が迫町となる

〃 一〇 売店基本金三十四万円とする（二万円追加）

〃 〃 カトリック教会へアンゼラスの鐘が寄贈になる

〃 一四 杖の友会が全国八氏病盲人連合協議会に加盟

〃 二六 貞明皇后御三祭年を迎えるにあたり御遺徳を偲ぶ職

患合同で記念植樹を行なう

五・二 夫婦不自由寮（岩手寮）が開設される

〃 一五 葉ノ木沢分校々舎増築工事落成

〃 一九 杖の友会に書記二名を設ける

〃 二二 グランド落成記念高校招待野球が行なわれる（古

川、築館、佐沼、登米高校）

〃 三〇 豚舎控室新築工事完了

七・一 会計年度を改正し新しい年度に入る

〃 七 藤楓協会慰安設備費をもって盲人会用テープレコー

ダーその他を講入

〃 二八 佐沼警察署長の強い要請により留置所設置については自治会として止むを得ないという態度を決定し全

患協に対し了解を求める

◇昭和三十一年◇

八・一 湖畔寮（仮夫婦舎）を集会所とする

〃 〃 会則改正専門委員会（委員五名）を設置

〃 一六 葉ノ木沢分校々庭拡張工事完了

九・一〇 邑久高校第一期生（一名）出発

〃 二八 葉ノ木沢分校に於いて全国々立H氏病療養所内分校教師の研究会開かる

教師の研究会開かる

一〇・四 会則を改正し、執行委員会、評議員会、寮長会の三

機関制とする

〃 〃 評議員会に特別委員会（小委員会）制がとりいれら

れる

〃 〃 事務部長制度はじまる

一一・一二 天理教神殿落成

〃 一五 写真機が寄贈になる（寄贈者小西六株式会社杉浦副

社長）

〃 二二 入園者の寮籍は施設と執行委員会の合議の上指定す

ることに決まる

〃 三〇 新生園敷地隣接地に留置場が設置される

一二・一 重不自由寮（第一病棟）が職員看護となり病棟全体

が完全看護体制に入っている

〃 二〇 オルゴール式電機盲導鈴が設置される

一・二三 機関誌「といま」の誌名変更が議決され新誌名を募

集

二・一 配飯係を新設

〃 六 事務部長手当制を設ける

〃 七 果樹係を廃止し果樹を希望者にわたせる

〃 一〇 全患協の呼びかけによりローマ国際会議出席の療養

所長に対し楓会より五千円を贈る

〃 二三 野菜供出制度廃止議題（四十五号）否決になる議員

〃 〃 提出議題（第二号）により野菜供出制度廃止になる

（八月一日より）

〃 二五 売店基本金三十九万円とする（五万円追加）

〃 三・九 評議員会議長辞任

〃 一〇 執行部総辞職

四・一 本省よりテレビが配付になり宮城会館に備え付ける

〃 四 睦会（不自由者の団体）発足

〃 一〇 発会十周年にあたり文芸の全国募集を行なう

〃 一二 追町議会議員に上川ユキエ女史（園長夫人）当选

四・一七 MTLよりテレビ一台が寄贈になり縫工所に備え付け

ける

五・六 長島愛生園々長光田健輔先生が第二十九回日本らい

学総会（仙台）の帰途来園

〃 三一 作業内規を作業規定と改正

六・一 機関誌「といま」が「新生」と改められる（第九巻

第六号六月号）

〃 四 分校開校五周年記念式典を宮城会館で挙行、分校々

歌の応募入選者の表彰式が行なわれる

〃 〃 分校開校五周年を記念して迫、瀬峯両町村対抗有段

者柔道大会が宮城会館特設道場で開かれる

七・三 銀杏会（義足者団体）発足

〃 二六 点字タイプライター購入（藤楓協会慰安費による）

八・一 野菜供出制度廃止

九・ 七楓会発会十周年記念式典並びに記念行事を行なう

〃 二七 葉ノ木沢分校児童の父兄による「子を守る会」の発

足

一〇・四 楓会発会十周年記念事業中の猿小屋完成

一〇・五 日本猿二匹（牡、牝）届く

〃 一六 環境の美化、衛生的見地等からカナリヤの飼育を制

限する議題が修正され議決になる

一一・一 コロナー対策委員会（委員七名）発足

〃 六 関東学院大学教授永丘智郎先生の講演が行なわれる

〃 二〇 北海道冷害見舞義捐金を募金（募金額七千八百五円）

（整形手術始まる）

一一・一 物理療法初まる

◇昭和三十二年◇

一・一〇 葉ノ木沢分校（小学校）酒井敏子先生退職（生徒数

小四名、中三名）

〃 一二 瀬峯町への合併について要望書を関係官庁に提出

二・一二 総会が宮城会館で開かれ楓会自警団設置その他を討

議する

〃 二〇 第二風呂場（女）九坪の増改築工事、第三風呂場

（男）改修工事完了

三・五 コロニー対策委員会より報告書提出され委員会解散

〃 一九 宮城会館の更新築完了

〃 〃 槻会自警団設置について会則を検討するため会則改

正専門委員会発足

〃 三二 青年クラブ解散

四・六 会則改正専門委員会解散

〃 八 葉ノ木沢分校（小学校）へ加藤甚吉先生着任（学級

数二、職員二名）

〃 九 会則の一部が改正され、点字による投票、槻会自警

団が新しくとり入れられ、執行委員会担当部を七部

より九部に、執行委員五名が七名となる（庶務、会

計、被服、文化、厚生、殖産、購売、渉外、作業）

〃 三〇 東北新生園入園者自警団解団式挙行

五・一 槻会自警団結団式挙行

〃 〃 温室係、毛糸編係新設

〃 七 葉ノ木沢分校テニスコート落成

七・一 複式献立（A B食）制度初まる

〃 八 環境の美化、果樹栽培の永続等を考慮し果樹畑一室

十坪制を設ける（独身A地二十坪、果樹畑十

坪、夫婦A地二十坪、果樹畑十坪）

豚舎に電灯線を架く

七・三〇 町村合併促進法の失効、其の他により瀬峯町への合

併を白紙に戻す

九・三 現配が希望申込制となる

一〇・一 民謡研究会発足

〃 二四 定期改選の結果議長が不自由寮より選出されるも楓

会々則に基き失効

一一・一 葉ノ木沢分校に於いて校歌発表学会開かる

〃 〃 三笠宮妃殿下当園視察のため御来園

〃 二五 遺留品、残留品取扱規定を設ける

一二・一 茨城県藤楓協会よりの寄贈金で更生指導用編物機械

一台購入

〃 一六 衛生車一台が配布になる

◇昭和三十三年◇

一・六 少年少女寮兒童用として少女寮にNHK歳末たすけ

あい募金にて洗濯機一台備え付ける

〃 九 中央大学卓球選手宮田、角田両氏が卓球の模範試合

と指導に来園

一・一一 衛生車係新設

〃 一二 光田建輔先生銅像建立のため楓会より三千円を寄附金として贈る

〃 一三 独身寮十四棟の増築工事（物置洗面所）完成

〃 一四 ラジオ修理予算の獲得が困難となり病棟、不自由寮以外の貸与ラジオを引上げる

〃 一五 購売業務の円滑なる運営を計る目的で会則を改正し、三名の購売委員会を設ける議題（第八号）が購

〃 一六 売専任の執行委員、事務部長一名を置くよう修正になる（執行委員八名、事務部長十名）

二・一三 購売委員に手当を支給する議題（九号）及び売店運営機構改革に伴なう作業職種及び償与金の一部を改正する議題（第十号）が議題第八号の修正議決により否決になる

〃 一九 一般寮と不自由寮の中間的なものとして曙、茜、楓寮を軽不自由寮とし希望者は作業に就労出来るように改正する議題（十一号）が評議員会において明峯寮を收容所に、青葉寮を軽不自由寮とし入室者は作業に就労出来ないとして修正議決される

三・三 議題第八、九、十号の再審議を要請する議題（十

三・八

六、十七、十八、号）が否決になる

明峯寮の使用にあたって修理予算の見通しがつかないため議題第十一号の再審議を要請（十九号）評議員会に於いて收容所を青葉寮とするよう修正される議題第十九号の議決に伴ない軽不自由寮の設置に關連して看護の一部等を改正する議題（十四号）が否決される

〃 一八 議題第八号にかかわる一連の既決議題（八、九、十、十六、十七、十八号）の議決に一部誤りがあり園長の承認を求めることが出来ず、執行不能の事態を生じさせ自治会の円滑なる運営を阻害したため議員提出議題第一号をもって無効とされる

〃 二〇 議題第十一号にかかわる一連の既決議題（十一、十四、十九号）が早急に解決を計るべきであるにもかかわらず執行、審議両機関が意見の一致をみる事が出来ないため議員提出議題第二号をもって否決される

〃 〃 議題第八号、第十六号の修正議決により執行不能との見解で執行部全員が辞表を提出していたが撤回す

る

三・二二 議題八号、第十六号の審議にあたり執行不能の議決をした責任をとって評議員会全員辞任

〃 〃 議題第八、九、十、十一、十四、十六、十七、十八、十九号の立案に当っては会務執行の立場にありながら見透しを誤り、会員に不利益を与えたとして執行部総辞職

四・一 臨時役員総選挙による新役員によって自治会々務免

足

〃 三 政治信念にもとるとして再選された評議員中九名辞任

〃 一六 社会復帰者に寝具貸与制度を開く

〃 二二 寮長会正副主事書記辞任

五・二六 作業就労者の三ヶ月契約制実施

六・一 被服寝具整備費による衣料の希望品購入制度がクーポン制となる(一人三千円)

七・一六 女子評議員誕生(六名)

八・二九 明寮寮を夫婦不自由寮とする議題議決さる

九・二三 楓会規約規定の一部を改正し執行委員会寮長会の二機関制とする

一〇・二五 西本願寺会館落成式行なわれる

一一・二四 葉ノ木沢分校家庭科講師として小関さだ先生赴任

一二・一〇 第一号水源池ポンプ室完成

〃 一一 日赤館にテレビ二台を備えつけ縫工所は一般集会所となる

◇昭和三十四年◇

一・一二 教育振興委員会主催による和裁講習会が初まる

二・二一 豚舎糞小屋新築工事完了(十坪半)

〃 二 五小型トラック一台購入

三・五 杖の友会点字機関紙「といま」発刊さる

〃 七 園内道路交通心得並びに自動車管理規定を制定

〃 三一 し尿消化処理装置及び新水道工事完工

四・六 新水道工事完了に伴ない良質の飲料水が給水される

〃 一三 盲人会館敷地ならし奉仕作業始まる

五・六 迫町新田寺下、駒林地区の築館への分町合併問題がおき、当園の動行が注目されたので入園者の意志を調査した結果築館町への合併賛成三百五十六名多きにのぼり園長名をもって請願の手続きをとる

五・二〇 秩父宮妃殿下御下賜のバラ苗をもってバラ園を造る

〃 二八 葉ノ木沢分校校庭バックネット工事完成

六・三〇 養鶏事業廃止

七・二三 盲人会館係新設

九 二五 青葉寮の増改築工事完了

一〇・五 杖の友会が盲人会と改称

〃 一五 伊勢湾台風による災害に対し義捐金募金(一万二千

百円)

〃 一六 開園二十周年記念事業ひょうたん池造成工事着工

〃 二〇 藤楓協会よりの慰安福祉費により点字タイプ講入

〃 二七 開園二十周年記念式典挙行される

〃 〃 開園二十周年記念事業として句集「菓立」歌集「う

もれ木」川柳句集「こだま」出版

一一・一 国民年金適用になる

一二・一〇 園内縦断旧町道の舗装及び葉ノ木沢分校国旗掲揚塔

設置について請願書を迫町に提出

〃 一二 葉ノ木沢分校に於いてテレビ教育はじまる

◇昭和三十五年◇

二・一 岩橋キヨ子総婦長に就任

〃 二〇 不在者、長期帰省者の遺留品委託保管(私物委託保

管)の制度を設ける

四・二七 社会復帰研究会発足

五・二 盗難が頻発し懸賞金を附し防止にあたる(以後毎年

この制度を設け盗難の防止にあたる)

〃 七 入園者の暴行により看護婦が病棟勤務を放棄する

〃 一七 会則及び作業形態の検討のため楓会運営検討委員会

(委員十五名)設置

〃 二六 チリ地震津波による罹災者に対し義捐金を募金(一

万二千九百十円)

六・七 会則を改正し企画委員会を新設(七月一日より)

〃 一〇 ひょうたん池附近の公園整備のため花山へ石とり

行く

〃 一五 開園二十周年記念植樹として園内重要道路へサワラ

一千六百五十本植え生垣を作る

七・一〇 レンズ友の会(弱視者の団体)発足

八・一 盲人会館落成

〃 四 作業形態が改正され、年金受給者だけの職場（小公園、ホータイ再生補助構内の各係）を新設し、また

二重作業制度（欠員のある場合）を設ける

衣類その他の交換即売会を日赤館で行なう

〃 一三 詩集「樹氷」出版（百五十部三万円）

九・六 二重作業制度を廃止し兼職制度を設ける

豚舎分曉室落成

一〇・六 盲人会按摩学校修業式行なわれる

〃 一八 奉安殿取りこわし作業を入園者の手で行う

一・一四 売店倉庫新築工事に着手

〃 二五 年金受給者だけの職場を廃止する

一・二一九 人事寮籍等処遇規定制定

〃 二二

◇昭和三十六年◇

一・二五 療養所再編成審議委員会（委員六名）設置

二・一 売店倉庫新築工事完了

〃 二 七仙台屋菓子店（築館町）よりストッカー一台を借用しアイスクリームの販売を始める

三・七 家庭バレーボールクラブ発足

〃 八 楓会発会十五周年記念全国文芸募集

四・一七 葉ノ木沢分校開校十周年記念にあたり校門を寄贈

を寄贈

四・一八 白鷺、千鳥寮の増改築工事完了

五・一三 葉ノ木沢分校のバラ園完成

六・三 葉ノ木沢分校開校十周年記念式典挙行

〃 〃 三陸沿岸大火義捐金募金

〃 二〇 養豚奨励金制度を設ける

〃 二六 療養所再編成審議委員会より中間報告書が提出される

〃 二七 作業形態を改正する議題第（二十一号）が年金受給者

者は作業賃を二割減とするよう修正され再審議を要請するも否決される

議題第二十一号の修正議決に伴ない執行部総辞職

とまい新聞廃刊

〃 三〇

〃 〃

七・一 売店基本金を一万円増額し四十万円とする

八・二二 作業形態を改正し作業賃二割減を廃止する議題が否決になる

〃 二二三 寮長会議長辞任

九・七 楓会発会十五周年記念式典を挙行

〃 二五 執行部総員辞表を提出するも否決になる

一〇・一四 第三回東部ブロック会議を当支部で(二十日まで)

開催

〃 二五 売店に盗難防止機を設置

一一・三 特殊教育功労者として葉ノ木沢分校の小野寺民雄先

生が県教育委員会より表彰される

〃 二一 迫町道路園内分(白鷺寮脇より白萩寮脇まで)を町

より助成を得て舗装工事に着工

一二・二 社会復帰研究会が研修農場用地三万坪を売却

〃 七 分校統合問題について話し合い開く

〃 二九 迫町道路工事完了

◇昭和三十七年◇

三・三〇 本省より自動車(トヨエース一、二五屯積み)一台

配布

四・一 小学児童がなくなり葉ノ木沢分校(小学校)休校に

なる

〃 二 社会復帰研究会に耕耘機が導入さる

〃 三 宮城療養所火災見舞金として会員より拠金(六千八

百七十円)

〃 二〇 自動車運転技術の講習始まる

〃 三〇 宮城県北部地震発生、当園の被害額一千万円にのぼ

る

五・一 宮城県北部地震被害状況視察のため厚生省予防課

長、東北地方医務出張所長、宮城県予防課長来園

〃 二二 葉ノ木沢分校生徒(中学)職業家庭科教育の一環と

して自動車運転教習始る

〃 二八 全患協事務局代理岡本清氏地震見舞に来る

六・一 新生会館新築工事始まる

〃 二二 軽不自由寮設置(西、栄和寮)

七・一 売店基本金を十万円増額し五十万円とする

八・六 大阪救らい協会栗山東里先生、並びに大学生によ

るワークキャンプ始まる

二・七 トランブクラブ発足

三・五 迫町々議会で公民館活動費助成陳情書が採択される

〃 八 葉ノ木沢分校教師増員について園長、新田小、中学

校々長、県教育委員会へ陳情

〃 一四 キリスト教信交会承認

八・一六 橋本地方医務局長就任挨拶に来園

〃 一八 宮城県北部地震災害復旧工事着工

九・一一 岩橋総婦長埼玉療養所に転勤

〃 一四 藤本松夫氏午後一時死刑執行さる

〃 一七 藤本ふみ総婦長着任

一〇・五 豚舎一棟更新築工事完了

〃 六 不自由度、生活不自由度の調査が行なわれる

〃 一二 佐々木氏(桃生郡河南町) 理容指導に来園

〃 二二 第七回支部長会議中に社会復帰研究会研修農場の運営について説明を求められ会長外一名本部に急行

〃 二八 宮城県北部地震災害復旧費九十八万円示達になる

一一・一〇 軽不自由寮に雑役係を新設

〃 二四 不自由者看護職員切替に備え対策委員会(委員十五名)を設置

一二・二二 大阪救らい協会栗山東里先生の呼びかけによりテレビ備付け募金を行う(募金額一万二千三百三十円)

一・七 迫町新田中学校プラスバンド編成募金応募(六千三百七円)

二・一五 宮城県知事選挙にあたり病棟入室者の不在者投票が

始めて行なわれる

〃 二二 葉ノ木沢分校スキー教室鳴子行き

四・一 葉ノ木沢分校(小学校) 休校

〃 二 第五病棟を特重下自由者棟とする

〃 五 葉ノ木沢分校加藤先生瀨峯小学校に転任

〃 一一 患者関係経費にてカメラ(五万円)購入

〃 一二 布団綿入講習会を縫工所で開催

〃 一三 葉ノ木沢分校において購売部主催料理講習会開催

五・一六 藤楓協会寄贈金にてパイプ椅子二十脚購入

〃 二〇 新生会館落成式挙行さる

〃 〃 新生会館落成記念として東北放送民謡道場の公開録音

〃 二二 新生会館に於いて第一回映画(雪の丞変化外一本)

上映

〃 二二 多磨全生園のさざなみ舞踊団による舞踊の夕

〃 〃 新生会館落成祝として多磨全生園より一万円贈られる

◇昭和三十八年◇

六・二三 盲人会館当直室増築工事落成

〃 三〇 不自由者看護職員切替対策委員会解散

八・三 琵琶崎待勞院火災見舞募金(六千二百二円)

〃 七 らい予防法改正委員会が多磨支部で開催され代表一

名参加(八日まで)

〃 二八 早川電機KKよりテレビ二台寄贈さる

九・一四 菊作り研究会が菊香会と名称を変更する

〃 二五 第五病棟改造の件で東北地方医務局長来園

一〇・五 カメラクラブ発足

〃 二四 豚舎一棟の更新築工事落成

〃 一五 大石武一代議員より菊花展用として優勝カップと楯

寄贈になる

〃 二三 東北放送よりテレビ一台寄贈になる(十九吋)

〃 〃 高橋秀明氏より菊花展用優勝カップが寄贈になる

一一・一 文化祭用として千葉松三郎県議より優勝カップ、追町

々長より楯が寄贈になる

〃 三 文化祭菊花展の入賞者表彰式に追町々長、同議会展

副議長来園

〃 九 不自由者看護職員切替問題で東北地方医務局長来園

〃 二七 当支部において第三回社会復帰研究会が開催される

一一・二九 元伏見宮妃殿下東北農場視察のため来園

一二・二一 仏教会館落成

◇昭和三十九年◇

楓会々葬執行(故石川一夫氏)

大林知治事務長停年退職

特重不自由者棟改築工事完了

中畑富士雄氏事務長着任

生活不自由度認定調査が行なわれる

宮城学院教師南条和子先生の指導により洋裁講習が

はじまる(講習生十八名)

睦会の事務所兼会議室として湖畔寮の使用を認める

前愛生園長光田健輔先生逝去

盲人会発会十周年記念睦懇談会開かる

少年寮を一般集会所及び臨時宿泊所とする

不自由者看護職員切替問題促進のため中央行動に呼

応し東北地方医務局へ代表十六名をもって陳情

六・二六 新潟地震義捐金募金(募金額九千八百四十七円)

七・一 作業対策委員会(委員五名)設置

七 煙草仕入代金支払が小切手払いとなり当座預金(五

万円)口座を七十七銀行新設

一〇 特重不自由者棟開設

新生園創立二十五周年記念行事を推進するため入園

者側の実行委員として十二名が園長より任命さる

一四 創立二十五周年記念あづまや建立資金を職患より募

金、入園者側より二万五千七百八十八円が集まる

二二 民謡研究会解散

八・五 施設整備費予算獲得及び不自由者看護職員切替問題

その他について東北地方医務局長及び次長と懇談

六 貸切りバスを利用し入園者有志によるスカイライン

方面に旅行(以後毎年二回位行なわれる)

一三 第二回代表者会議(於長嶋支部)決定にもとづき療

養生生活研究会東北支部委員会設置

三一 第一回全国療養生生活研究会を当支部で開催(九

九・一 月四日まで)

創立二十五周年記念建立東屋落成

二 第一回全国療養生生活研究会に出席のため藤楓協

会より浜野理事長来園

二二 作業対策委員会より答申書が提出される

二六 築館町附近の国道四号線においてオリンピック聖火

を送迎

三〇 作業対策委員会解散

一〇・一 配飯係員が待遇改善を要求して作業を放棄するも二

日には解決する

六 豚舎薬小屋落成

二二 東北農場管理棟建設助成金、七十万円が迫町々議

二七 会で可決になる

二一・五 開園二十五周年記念式典挙行

二四 講和道路舗装工事着工

一九 花山ダム方面へ盲人会バス旅行

一二・三 東北農場管理棟敷地の地鎮祭が浜野理事長を迎えて

九 行なわれる

三 篠原治氏より寄贈金、十万円の伝達式が行なわれる

九 盲人会館に石油ストーブ二基備付ける

一二・二九 富貴煙の特配にかわり無償パット一人年間二百本宛支給になる

四・一 上川前園長名誉園長に就任
〃 二〇 上川名誉園長就任を祝し入園者の拠金による記念品(応接室セット)の贈呈式

◇昭和四〇年◇

五・二 第十回定期支部長会議を当支部で開催(十六日まで)

〃 二〇 山形県人会郷土訪問バス旅行(以後年一回松丘の山形県人会員をまじえて行なう)

〃 二九 東北農場管理棟落成式

六・七 岩手県人会郷土訪問バス旅行(以後毎年一回行なう様になる)

〃 一四 福島県人会郷土訪問バス旅行(以後毎年一回行なうようになる)

〃 二二 第十回支部長会議決定に基いて施設と作業管理移管問題について懇談

七・一〇 作業管理移管の試験的措置として施設側が一方的に治療手伝係を職員で行う(二日間)

〃 一九 旧校舎に図書館を移転

八・二六 種豚としてランドレス一頭導入

九・七 不自由者看護職員切替完全実施について要望書を園長に手交

〃 二三 不自由者看護職員切替完全実施請願電報を厚生省宛

一・二 邑久高校生演劇部の招待演芸発表会

〃 二二 東北農場管理棟の建築着工

〃 二八 葉ノ木沢分校の閉校について、迫町新田小、中学校、施設、教育振興委員会、楓会役員の四者懇談会

二・二五 宮城県北部地震災害復旧費による修繕工事着工
〃 一八 社会復帰研究会々則及び東北農場設立要項の一部改正について執行部と懇談

三・一 機関場が重油ポイラーに切替えられる

〃 一〇 第八回社会復帰研究会を当支部において開催(十二日まで)

〃 一八 葉ノ木沢分校(中学)卒業式

〃 二五 葉ノ木沢分校の閉校式

〃 二六 上川豊園長の留任嘆願書を提出

〃 三一 上川豊園長退任

四・一 佐藤太郎園長着任

に打電するとともに東北地方医務局長、園長の上京を要請する

一〇・一 全患協の規約が改正され各ブロックより推選される中央執行委制となる

一五 不自由者看護職員切替促進協議会発足

一九 全入園者を対象として流行性感冒の予防接種願いを園長に手交

一〇・二八 迫町消防団の演習に自警団幹部が招待される

一一・三 文化祭行事の一環として洋裁講習生の作品展を開く

九 上川名誉園長叙勲さる(勲二等旭日重光章)

〃 不自由者棟整備にあたり親和寮を廃止し戸伊摩寮を

〃 暫定不自由舎とする

一四 千才寮裏より白萩寮前至る道路の舗装工事はじまる

一八 上川名誉園長叙勲祝賀式

二二 不自由者看護職員切替等について東北地方医務局長

来園

一二・一四 不自由者看護職員切替促進のための実力行使について

て全患協中央執行委(二名)オルグに来る

〃 二〇 千才寮裏より白萩寮前の道路舗装工事完了

◇昭和四一年◇

一・五 藤楓協会理事長浜野規矩雄先生逝去

一三 新生会館に石油ストーブ二基設置さる

一五 理寮科担当の上野寿子先生退職

一八 団務円滑遂行について自警団幹部と懇談会

一九 故浜野理事長の葬儀が東京青山墓地において行なわれる

二八 放送器機整備の持別予算六十万円が配付になる

三一 迫町新田地区の有線放送に加盟を決定

二・一六天 〃 理教々祖八〇年祭団参一行三十六名のバス出発(二十四日帰園)

三・三 ひな祭りにかわり敬老会を行をう

四 高令者慰安バス旅行(佐沼―築館―高清水―瀬峯)

一七 道路関係功労者として楓会が迫町より表彰される

二八 早川電機KKの好意により日本盲人福祉協議会より

盲人用トランジスタラジオ二十台が寄贈になる

〃 三一 重不自由者棟の改築工事完了

短歌

扇畑忠雄選

虹立ちちて

やすらぎの一つと思ふ麦生えの緑かがよう雨あとの畑
濡れ緑に髪梳きおれば髪の素匂いただよう霽にしめりて
噴水のしぶきに小さき虹立ちちて聖堂の庭に春陽みなぎる
充つるなき吾の生きざま思いつつ色ずきそめし桜仰ぎぬ
玉石の一つに夕日照りながら沼をへだてて見ゆる工事場
吾ら住む療舎工事のもなかにて朝より聞こゆミキサの音

江崎深雪

地霧

霧低く流れて雨のあがりたり葦のみどりの生きいきとして
硝子戸に響つたえてブルゆけり工事現場にあかり灯りて
雨やみて地霧這いゆく畑の面に濡れて鮮けしみどり菜の色
幾筋か沼に影曳きゆらぐ灯のなまめく宵を独り歩めり
沼の面を渡りくる風生ぬくし岸に寄る波灯にきらめきて

小泉たき

耳鳴り

心満つるごとく聞きおり三月の空に鳴きたつ雲雀の声を
哀しきまで耳鳴りつづく明け暮れに思い煩う吾の未来を
すさびつつ今日も吹きおり春疾風療舎工事の広き地帯に
土赤き工事地帯の土にして過ぐる日照雨に光りつつ見ゆ

浅川健一

(入選二位)

(入選二位)

(入選三位)

突風

雪とけの泥にまみるる杖のさき重くなりつつ道たどり行く
年毎にふえる後遺症見つめつつ生きねばならぬわれの一生
少しずつつのる病伏見つめつつ果てゆくときのわが姿思う
突風をまともに受けて立ちどまる杖を力によるめきながら

佐藤つや子

(佳作一位)

山椒の香

せせらぎの音に沿いつつ歩み来て猫柳の芽の幼きに触るる
老い母を思えば心痛み来て夕べ佇ちおり庭の紅梅に
患者らのまじり働く声聞こゆ地均し作業の療舎地帯に
ひとり来し雑木林の陽溜りに芽吹く山椒の匂い立ち来ぬ

曾根好夫

(佳作二位)

彼岸の雪

末の妹の子供は高校二年生と教えられ吾れの老を知りたり
トマト苗順調に育つ温床に彼岸の雪は降り注ぐなり
雪解けの下よりハコベ青むなり農場をつくり五年経たれば
農場の道の石ころ自転車にはじき飛ぶなり乾く春の日

佐々木三玉

(佳作三位)

蒲公英の花

幸うすく生涯を去りし母君に銀の蓮華を供えつつ侘し
むつまじく亡夫と歩みし道の辺に稚く咲けりタンポポの花
愚かしきまでに憶いは甦りつつ独りし歩む草萌えの路
哀しみにつながらりを持つこの指輪指のなき掌にのせて見ほるる

板垣和香子

(佳作四位)

春の陽

見えざれば鼻によせくるる露のとう久びさに嗅げり故郷恋いつつ
生家にて餡入れてつくる仕来りの団子恋しむ彼岸入りの朝
水入れておきしバケツを動かせずさする吾が腕細ぼそとして
パーマメントかけて出で来し盲い吾の心は清し春陽うけつつ

藤間光子

(佳作五位)

桜の芽

茶がらなど羽搏きてひろうさすらいの白鳥を思う雪の夕べに
見かえればまなうら熱し母の忌の道べの小草霞立つなり
僅かなる貯金下ろしぬめずらしき綜合生活論買うて読むべく
よべの雨いまだ残りて桜の芽はやも青める朝の道ゆく

松崎つね

山火事

散歩より帰りし友は露のとうの匂うバケツをわれにさぐらす
静岡はミカンの花よと書き添えて君の文来ぬ雪の朝に
山火事を告ぐるサイレンにいち早く患者自警団出動しゆく
青畳匂う広間にはなやぎて盲人会の茶話会始まる

新田隆志

散歩路

淡々と雪の降る午後隣室のラジオをうつつに聞きつつこもる
おだやかに陽の照る縁に座布団を子猫と分けて暫しまどろむ
戻り来し冬の淡雪たちまちに消えてぬかるむ丘の散歩路
友の読む観桜会のプログラム術後の足をさすりつつ聞く

更科健吾

雀の声

山峽をバスにゆられて就職の娘らは手を振る力の限り
一夜降る雨に息づく畑の葉の時折あらし風にもまるる
強風に崩れし薪の音あらし眠れぬままに真夜となりたり
露のとう幾つか萌ゆる川土手の雀みに雀集まりて鳴く

心みだれて

相逢う日こころの底に思いつつ写真の君に言葉かけ居つ
諦めいし使り届けばかにかくにこころみだれて庭に出でたり
はるかなる君の言葉をひそかにも信じて今のこころ支えむ

点字文

無自覚にひろがり進む手のマヒに点字文の誤字多くなりぬ
はるかなる寺の鐘の音聞きながら故さとを恋う朝靄の中
道幅にあまる砂利トラせわしげにストップしたり吾が白杖に

ふるさとの夢

妹の娘が一年生に入學と便りとどきぬ病み古る臥床に
ふる里の夢いつ見ても幼くて野を駈け廻る友らと遊ぶ
人生に利することなり湧き出ずる水の甘さありがたくそく

佐藤さとみ

桃生小風子

古谷巖

佐藤政己

俳句

阿部みどり女選

入選 桃生 小風子

庭先の空気が匂う芽水仙

(評) 別に新鮮なという句ではないが、如何にも自然な発想である。「空気が匂う」これは山療なればこそである。花の匂いでもない。ただ、きれいな山の空である。肺まで新しくなる感じである。

坂本早苗

草青む裏まで青い設計図

(評) この句は前句とは異に一句二章の詠み方である。青草に配した設計図、これが今いった二章ということである。設計図は皆知っている通り青い紙で、この句の通りである。春になって家を建てるので、外で図

面をひろげて見ているのであろう。冬ごもりから開放された希望のようなものが感じられて快よい。

佐富教円

床上げて春の袷のしつけ取る

(評) 床上げというよろこびの中に仕立て下ろしの初袷のしつけをとることは考えただけでもうれしい。明るい作品である。一句一章であるだけに読み下してみて、すっきりする。こたつかないのが、この句の山である。

桃生 小風子

水ぬるむ流れに旅を思い居る
キャチボールの声大空に風光る
初雷や眼とじれば帰心湧く
一山の梢色めき鳥交る

坂本早苗

就職の娘よりのたより春の雨
吹かれている雲綿の如露の萱
老幹の一枝にばかり梅咲けり

佐 富 教 円

花見鮒つる人の皆口重し
若草にいこうめしいの杖光る

囁きを風に聞かれて山笑う
自治会の会長代り花ぐもり
道標を嗅ぐセバートや山笑う
セバートに野犬無視され山笑う

(佳)

今 野 きよし

豚小屋に鴉のむれて春浅し
野辺の列くねりくねりてかげろへる
葬列ののろのろ続く道おぼろ
骨あげを待つ間のしじま初音聞く
農をつぐ若者弱し柳の芽

(佳)

太 田 司 老

鴉の音がころげる春の曉け
芽柳の風たわむるる髪まばら
山の児の歌「七つの子」ねこ柳
一日を今生として花盛る

(佳)

菅 井 東 光

七日法要無事つとめ終ゆ丁字の香
あのあたり無菌者の耕地揚ひぼり
春風にどっかとひざくみ涙ふく
春愁や子豚死ぬまでえさを乞う
老人のドレミハの稽古木の芽風

(佳)

佐 藤 花 紅

木の芽風丘に集まり試歩の杖
快腹へ背伸びをするや春のイキ
試歩杖や木の芽ふくらむ陽に甘え

(佳)

小 林 春 美

園 永 泊

吉凶をうらなう鴉山笑う
復活祭空に広がる棕櫚の葉
下萌えや土の匂いは父の匂い

川柳

後藤閑人選

桜山南仙

入選 桜山南仙

良い話ならば二つの耳を向け

築場市三

(評) 都合の悪いときは、馬の耳に念仏ということもあるが……。人間の耳とは重宝なものである。

築場市三

盲人の前で小銭が声を出し

(評) 聴覚でもつてのみ知る金の価値、銭の音は既に声であらう。

桃生 小富児

桃生 小富児

つむる目に故郷の春を歩かされ

(評) 思い出のみに生きるふるさとではあるが、それだけになお楽しいものがある。

佐藤政己

大物になりたいあぐら見抜かれる
ポケットに薬一服試歩伸ばす
花便りそこまで来たに友逝けり
背伸びしていてもドングリまん丸い
降る雨がみどりになった春の視野

手の傷を互いに見せて日向ぼこ
園長にすまない骨を撫でられる
常食の仲間となった朝の膳
信じてる今日ある命薬包紙

わが心問いつめて見る生きる日へ
正座した座布団に嘘見抜かれる

山療に句帖と古りぬ松葉杖
手術の日神に屈指を合せ無事
ふるさとの夢何時までも若く居る

春風へ物干竿の白衣舞う
春の庭とんがった骨ふらふらと
曲指もて書きつづく詩俺のもの

(佳)

長岡流人

ニコチンの補給せわしい炉のひびき
療養二十年上下左右をただ見られ
診断書ハンドル握るように持ち
簡単と云えども気になる手術台
ふる里の母をまぶたに彼岸花

(佳)

宮本俊彦

山の子へ清水さらさら友となり
夢で会う子供はみんな元気です
療養の生活にもあった上手下手
鉢のバラ私に似てか花もなし

(佳)

上野咲子

骨削る音聞いていた手術台
生き抜いた六十年目の春と居る
手さぐりに着替えて試歩だ常食だ

(佳)

春土手に腰おき友と故郷の唄

佐藤三郎

(佳)

門口で試歩杖返すもどり冬
春匂う坂にきらきら砂光る
座布団を小猫とわけて日向ぼこ

斎藤照雄

かたくなな心を春の陽にほぐし
あきらめず大地に種を蒔き続け
春の地へピンポン玉の詩はずむ

佐富教円

病眼に光りさし込む春の雷
巣作りにいこう間もなき初つばめ
寮住いたなにひめたる花見酒

石川蝶一

碑の丘に俺を呼ぶ如ひばり鳴く
月明り壁に故郷の影写す
青空を仰ぎ青春なつかしむ



秋 山 惠 三 選

◇ 入 選 ◇

赤痢発生をきいて

藤 間 光 子

園内スピーカーを通じ、近郷に、赤痢が発生したので、皆さんも飲食に充分気をつけ療養所に、おそろしい赤痢をいれぬよう事務長さんの御注意を聞いて居た私の胸に、四十数年前の事がうかんでくるのであった。教員の父を持ち私達五人きょうだいのうち、姉と兄は学校の都合で、祖父母の所で生活して居た。私と妹二人は父母につれられ田舎町に住んで居た。

毎年夏休みには、祖父母の所へ帰り楽しい一ヶ月を暮らすのが例であった。ある年の七月なかばの朝、私宛に祖母からの手紙が届いた。こちらでは姉や兄を始め家中の者が、お前達の帰って来るの首を長くして待って居る。瓜もたくさん生っているし、蜀黍も大きくなったから楽しみにして帰って来るようにとしたためであった。それからは、日のたつのがもどかしく思われた。

やがて出発の朝になった。私は母に起こされずとも早く眼が覚め妹達の世話をし、朝食の膳に向かった。二くち三くち食べると、すぐ腹一ぱいになった。ご飯もそこそこにすました私達は待ちかねて外へ出たり入ったり騒いでいると、母衣をかけた荷馬車が来た。私達四人が乗り、父が歩い

た。しばらくはもの珍らしげに騒いでいた妹二人は間もなく馬車の上で眠ってしまった。私も、何時眠ったのやら、母にゆり起こされ、眼を開いて見るともう自家の前に着いて居た。皆が笑顔で迎えてくれた。その夜、十人家族の食卓は賑やかであった。

翌日は仲よしである隣家のキエ子が遊びに来てくれた。私も末の妹を連れ隣家で遊んで居た時であった。キエ子の母が唐紙をあげたので、何気なく、そちらを見ると蚊帳の中に青ざめた二人の男が寝て居た。キエ子の云うには、出稼ぎ先で兄と伯父が病気になるまで、三日経った午後、白衣を着た人が家に来て、父と話をして居たが、父も白衣を着て一諸に出た。その後を追いかけた私は父に叱られ、遠くで見ていると、あの二人の病人が戸板に乗せられ、担がれて行った。母から、あの人は赤痢で隔離されたんだからキエ子の家に行かぬよう注意された。其の後、赤痢は蔓延し、隔離患者が続出するという不安な日々を過すようになった。楽しみにして居た瓜や、蜀黍が食べられるというのに、父がきびしい為に食べさせてもらえない。あらゆる注意を

して居たのに、末の妹が熱を出した。医者診断は、赤痢とは断定しなかったが、続いて二日後には、父が床についた。診察した翌日役場の人と巡査が来て家の門へ二重に縄を張り、「出入禁止」の札を立てて行った。道路を通る人が口をふさいで小走りに通り過ぎたのを見た私は、憤りと悲しさに胸が張り裂ける思いであった。やっぱり父と末の妹は、赤痢と診断されたが、隔離病室は満員の為、家で治療を受けることになった。検便の結果、八十近い曾祖母さんと、六才になる上の妹、それに私の三人は倉に移された。うす暗い倉の中は、芥くさく息苦しい嫌な感じがする、其の夜はロソクの燈りで床にいたが、妹が泣き出した。なだめるばあさんの泣きそうな顔を見た私は、歯をくいしばって涙をおさえ

た。こんな気持ちも知らないで騒ぐ鼠に腹立たしく、仲々寝つけれなかった。日中は母家に行かれず妹と二人きりの遊びはつまらない。日がたつにつれ、母に云い聞かされたことを破り、父の寝ている部屋に行った。げっそりやせおとろえた父の顔を見た瞬間、子供心に不吉な予感がした。母に叱られすぐ追いかえされた。父の顔を見てからは、遊んで居ても心

配でならない。今度は見つからぬように台所からそっと入った。こちらの座敷には、祖父と姉、兄が寝ているのに驚いた。そっと襖を細目に開けのぞくと、すぐ父が気づいて母に云いつけ、また追いかえされた。

こうした日が続いた九月二日の夕刻、母屋が何時もと違った様子である。夜になって出入りする提灯の灯りが倉の中から見えた。心配になった私は、ばあさんに聞いたが、こわばった顔をうつむけたまま返事をしない、尚も、しつこくせがむ私を抱き締めて、

「父さんがわるくなつたそうだよ、もしものことがあつたらどうしよう、お前達が可愛そうだ」

と云いながら、ばあさんの眼から涙がこぼれ落ちた。私も妹も泣いた。大分夜が更けた頃父の死を知らせに来た。母に連れられ母屋に行った。消毒の匂いがたちこめる座敷には、顔に白布を被うた父と末の妹が枕を並べて居た。母が父さんと呼んであげなさいと白布を取った。父の顔を見てハツとした。私の体は棒のようになって胸がつまり、ひと言も云えない。ただじつと見つめる眼から涙さえ出なかった。父のそばで眠って居るような愛らし

い妹の顔を見た時は、たまりかねて其所へ泣き伏した。

妹は夕刻、父は夜半、一夜のうちに、父と妹は私達を残してあの世に逝ってしまった。やがて門の繩が解かれ、私達が母屋に連れ戻された時は九月の末であった。母に香を焚くように云われて座敷へ入ると、床の間にかざられてある仏壇の上に白布に覆われた大小の骨がめが二つ並んで居た。何とおそろしい病魔であろう。楽しみに帰って来た私達の希望は何もかもが奪い去られてしまった。父と可愛い盛りの妹を失った吾が家は火の消えたようにひっそりとして、じめじめした日が幾日も幾日も続いたのである。
あの時のことが子供心に深くきざみこまれている私は、今赤痢の発生をきいて、人ごととは思えない。私達のように不幸なめにあう人のないようにと心からそう思った。

紅白川柳大会

雑詠 伊達南谷子選

課題「靴」 後藤 閑人 選

秀作

人生疲れとなって靴が減り 小富児(白)

課題「車」 後藤 閑人 選

秀作

歯車は悲し冷めたい武器を生む 南仙(紅)

雑詠 後藤 閑人 選

秀作

足病んで座布団己が城となり 小富児(白)

課題「靴」 伊達南谷子選

天位

人生の疲れとなって靴が減り 小富児(白)

下駄箱に靴が故郷の夢見てる 咲子(紅)

人位

入学を待つ子茶の間で靴をはき 三郎(紅)

課題「車」 伊達南谷子選

天位

噛み合つてどの歯車も生きてい。 小富児(白)

地位

車椅子生きる意欲をきしませる 小富児(白)

人位

北国の春を動かす耕耘機 市三(紅)

雑詠 伊達南谷子選

天位

足病んで座布団己が城となり 小富児(白)

地位

田に畑に種子蒔き終えた便り来る 蝶一(紅)

人位

孫つれて来いと妻へ花だより 三郎(紅)

天位

靴磨く少年の夢美しい 照雄(白)

地位

春泥を散歩の靴が持ち帰り 流人(白)

人位

癒える日へ靴ピカピカに磨かれる 小富児(白)

天位

噛み合つてどの歯車も生きてい。 小富児(白)

地位

北国の春を動かす耕耘機 市三(紅)

人位

車椅子生きる意欲をきしませる 小富児(白)

雑詠

水ぬるむ女の言葉美しく 小富児(白)

天位

掌を合せ生き甲斐を知る 曲指 政己(白)

人位

人間の欲です食って生きている 政己(白)

選評 秋山 恵三

悲しい思出がよく現われています。無駄のないカンケツな文章がよいと思います。

謝寄贈図書欄

◇ 五月分 ◇

(敬称略)

園内日誌

五月分

棋道	東京都	日本棋院	一日	バス旅行実施	仙台松島方面	〈月例〉
みちの友	奈良県	天理時報社	二日	午後六時上映	おゆき	
多磨	東京都	多磨編集部	四日	バス旅行実施	仙台、松島方面	
駒草	仙台市	駒草発行所	六日	春季大掃除施行		
菊池	熊本県	菊池恵楓園自治会	八日	午後六時上映	星のフラメンコ	〈月例〉
愛生	岡山県	長島愛生園	十日	バス旅行実施	仙台方面	
楓原	岡山県	邑久光明園	十一日	バス旅行実施	仙台方面	
高原	郡馬県	粟生楽泉園	十二日	午後一時より岩手県警察音楽隊、並びに井上一子氏をまじえてブラスバンド民謡の慰問		
大乗	京都市	大乗刊行会	十五日	バス旅行実施	仙台方面	
短詩形文学	横浜市	短詩形文学発行所	十五日	午後六時上映	続 酔いどれ博士	〈月例〉
始良野	鹿児島県	始良野編集部	十七日	バス旅行実施	仙台方面	
陽気	奈良県	天理教々会本部	十八日	山形県人会の郷土訪問バス旅行		
川柳おかげ	岡崎市	岡崎川柳研究社	十九日	バス旅行実施	仙台方面	
聖愛	和歌山県	高野山大師教会本部	二十三日	午後六時上映	東京流れ者	〈月例〉
同朋	京都市	真宗大谷派宗務所	三十一日	午後六時上映	大魔神の逆襲	〈月例〉
川柳宮城野	仙台市	川柳宮城野社				
一味	大阪市	一味出版部				
青松	香川県	大島青松園				

編 集 後 記

暑中お見舞申上げます。

今年のみちのくの夏は男性的な梅雨あと共に、一層炎天続きの日が多く、水銀計は連日三十度以上を記録し、灼熱の太陽は私たちを頭上より容赦なく照りつけ、生きることにきびしさとなって覆いかぶさってくる。

このような中であって、楓会では発会二十周年を記念して企画されていた楓会沿革史(二十年のあゆみ)がこのほど編纂もおわり、発行の運びとなつて、漸く皆様にお届けすることの出来得たことは、これ偏に園当局、並びに各関係者の御理解と御尽力とによる賜であり、感謝申上げると共に、会員として誠に喜びに堪えない次第である。

顧みれば、楓会にとつてこの二十年のあゆみの中には余りにも起伏が多く、決して短かい才月ではなかつたと思う。ましてや発会當時は敗戦という精神的、物質的に皆さんだ国内状勢と、ハ氏病療養所の入園者という重圧にも堪え、これらの悪条件を克服して療友の相互扶助、福祉の向上等、互助的精神をモットーとして団結を計り、発会にまでこぎつけ

得た先輩の労苦は賞讃しても余りがある。

当園の初代園長であつた鈴木立春先生が六月二十一日、八十二才の長寿を全うされ、急逝されたことに対し、哀悼の意を表すると共に、先生の御冥福をお祈り申上げる次第である。

先生は昭和十四年九月、松丘保養園より東北新生園の初代園長に赴任し、本園創生期の活動に参画され、昭和二十三年十月の退任まで、私たち入園者の治療に直接あたられ、封建時代でありながらも入園者の親として、親身も及ばぬほどの御理解をかたむけてこられた記憶はいまだ新しいものがある、先生は八十二才の高令にもかかわらず、亡くなられる当日まで癩菌培養の研究に取り組まれ、癩菌解明の一日も速やかならんことを祈りつつ永遠の眠りにつかれたこの功績は偉大であり、永久に私たちの脳裡に深く刻みこまれることであらう。

尚先生の御葬儀は三、七日の忌日にあたる七月十一日、仙台林香院に於いて行なわれ、本園の職員はいうまでもなく、入園者の代表五名が参列し、改めて先生の御冥福をお祈りしたのである。

この度の楓会沿革史編纂にあたっては実行委員、編集委員は勿論、貴重な資料を提供して下さった方々に対し甚深なる感謝を申上げ次第である。

〈湯ノ村〉

昭和42年8月10日 印刷
昭和42年8月20日 発行

宮城県登米郡迫町新田字上葉ノ木沢一番地

発行人 佐藤太郎
編集 楓会文化部
印刷所 宮城刑務所

宮城県登米郡迫町新田局区内・電話・瀬峯 21・57 番

発行所 東北新生園慰安会

